

①

第23号議案

令和3年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について

令和3年第3回茨城県議会定例会に提出するため、上記議案（別紙）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき知事から意見を求められたので、これに同意する。

令和3年9月24日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

（提案理由）

令和3年度の教育に関する予算について、令和3年度茨城県一般会計予算を補正しようとするものである。

## 令和3年度茨城県一般会計補正予算案の概要

### 1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	現計予算①	補正額②	計①+②
教育庁計	251,057,747	6,122	251,063,869

### 2 今回補正予算の内容

担当課	事業名	補正額	事業内容
保健体育課	学校給食臨時 休業対策事業費 (国補)	6,122	<p>県の非常事態宣言下等における県立学校の臨時休業に伴う学校給食の中止により、本来保護者が負担することとなる経費を県が負担することによって、保護者の負担軽減を図る。</p> <p><b>【補助先】</b> 給食を提供する県立学校（特別支援学校、夜間定時制高等学校、附属中学校、中等教育学校）</p> <p><b>【補助対象経費】</b> ①学校がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分に要した経費 ②事業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等 ③その他返金等に要する経費（保護者等に返金する際の銀行振込手数料等）</p>

## 第 24 号議案

茨城県県立特別支援学校の指定に関する規程（平成 23 年茨城県教育委員会告示第 22 号）の一部を次のように改正する。

## 別表第 2 中

「

茨城県立水戸飯富特別支援学校	水戸市（河和田，河和田町，萱場町，飯島町，大塚町，加倉井町，金谷町，見川町，小吹町，千波町（千波小学校の通学区域を除く。），笠原町，平須町，東野町（吉沢小学校の通学区域を除く。）及び旧内原町の区域を除く。）常陸大宮市（旧御前山村の区域に限る。）	
	東茨城郡	大洗町，城里町（旧常北町及び旧桂村の区域に限る。）

を

」

「

茨城県立水戸飯富特別支援学校	水戸市（河和田，河和田町，萱場町，飯島町，大塚町，加倉井町，金谷町，見川町，小吹町，千波町，笠原町，平須町，東野町，住吉町，元吉田町（浜田小学校の通学区域を除く。），吉沢町，けやき台，酒門町（浜田小学校の通学区域を除く。），元石川町（大場小学校の通学区域を除く。），城南（浜田小学校の通学区域を除く。），白梅（浜田小学校の通学区域を除く。），中央，米沢町及び旧内原町の区域を除く。）常陸大宮市（旧御前山村の区域に限る。）	
	東茨城郡	大洗町，城里町（旧常北町及び旧桂村の区域に限る。）

に、

」

「

茨城県立内原特別支援学校	水戸市（河和田，河和田町，萱場町，飯島町，大塚町，加倉井町，金谷町，見川町，小吹町，千波町（千波小学校の通学区域を除く。），笠原町，平須町，東野町（吉沢小学校の通学区域を除く。）及び旧内原町の区域に限る。）
--------------	---

を

」

「

茨城県立内原特別支援学校	水戸市（河和田，河和田町，萱場町，飯島町，大塚町，加倉井町，金谷町，見川町，小吹町，千波町，笠原町，平須町，東野町，住吉町，元吉田町（浜田小学校の通学区域を除く。），吉沢町，けやき台，酒門町（浜田小学校の通学区域を除く。），元石川町（大場小学校の通学区域を除く。），城南（浜田小学校の通学区域を除く。），白梅（浜田小学校の通学区域を除く。），中央，米沢町及び旧内原町の区域に限る。）
--------------	---

に

」

改める。

付 則

- 1 この告示は，公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県県立特別支援学校の指定に関する規程別表第2の規定は，令和4年4月1日以後の児童生徒等が就学すべき特別支援学校について適用し，令和4年3月31日までは，なお従前の例による。

令和3年9月24日

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

(提案理由)

水戸飯富特別支援学校の不足教室解消を図るため、水戸飯富特別支援学校の通学区域の一部を内原特別支援学校に変更することに伴い、規程の一部を改正しようとするもの

改正案		現行	
(就学する特別支援学校の区域)		(就学する特別支援学校の区域)	
第2条 児童生徒等が就学すべき特別支援学校は別表第1から別表第3までのとおりとする。		第2条 児童生徒等が就学すべき特別支援学校は別表第1から別表第3までのとおりとする。	
別表第2 (第2条関係)		別表第2 (第2条関係)	
就学すべき特別支援学校	知的障害者である児童生徒等の保護者の住所地(児童福祉施設に入所している児童生徒等にあつては当該施設の住所地)等	就学すべき特別支援学校	知的障害者である児童生徒等の保護者の住所地(児童福祉施設に入所している児童生徒等にあつては当該施設の住所地)等
(中略)		(中略)	
茨城県立水戸飯富特別支援学校	水戸市(河和田, 河和田町, 萱場町, 飯島町, 大塚町, 加倉井町, 金谷町, 見川町, 小吹町, <u>千波町</u> , 笠原町, 平須町, <u>東野町</u> , 住吉町, 元吉田町(浜田小学校の通学区域を除く。), <u>吉沢町</u> , <u>けやき台</u> , <u>酒門町</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>元石川町</u> (大場小学校の通学区域を除く。), <u>城南</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>白梅</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>中央</u> , <u>米沢町</u> 及び旧内原町の区域を除く。) 常陸大宮市(旧御前山村の区域に限る。)	茨城県立水戸飯富特別支援学校	水戸市(河和田, 河和田町, 萱場町, 飯島町, 大塚町, 加倉井町, 金谷町, 見川町, 小吹町, <u>千波町</u> ( <u>千波小学校の通学区域を除く。</u> ), 笠原町, 平須町, <u>東野町</u> ( <u>吉沢小学校の通学区域を除く。</u> )及び旧内原町の区域を除く。) 常陸大宮市(旧御前山村の区域に限る。)
	東茨城郡 大洗町, 城里町(旧常北町及び旧桂村の区域に限る。)		東茨城郡 大洗町, 城里町(旧常北町及び旧桂村の区域に限る。)
(中略)		(中略)	
茨城県立内原特別支援学校	水戸市(河和田, 河和田町, 萱場町, 飯島町, 大塚町, 加倉井町, 金谷町, 見川町, 小吹町, <u>千波町</u> , 笠原町, 平須町, <u>東野町</u> , 住吉町, 元吉田町(浜田小学校の通学区域を除く。), <u>吉沢町</u> , <u>けやき台</u> , <u>酒門町</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>元石川町</u> (大場小学校の通学区域を除く。), <u>城南</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>白梅</u> (浜田小学校の通学区域を除く。), <u>中央</u> , <u>米沢町</u> 及び旧内原町の区域に限る。)	茨城県立内原特別支援学校	水戸市(河和田, 河和田町, 萱場町, 飯島町, 大塚町, 加倉井町, 金谷町, 見川町, 小吹町, <u>千波町</u> ( <u>千波小学校の通学区域を除く。</u> ), 笠原町, 平須町, <u>東野町</u> ( <u>吉沢小学校の通学区域を除く。</u> )及び旧内原町の区域に限る。)
(以下略)		(以下略)	

県立特別支援学校教育環境整備計画  
～いばとくプラン～

1 趣旨

本県においては、県立特別支援学校の幼児児童生徒数の増加に伴い、いくつかの学校で普通教室が不足する状況（以下「教室不足」という。）が続いており、教育環境の改善が喫緊の課題となっている。

これまでも計画的に教室不足の解消に向けて取り組んできたが、さらなる対応を必要とする学校もあることから、これまでの成果や課題を踏まえ、今後の具体的な取組を明確化し円滑な施設整備を推進するもの。

2 整備方針

令和元年度茨城県特別支援教育推進会議における提言を踏まえ、教室不足解消のための施設整備について、具体的な計画を策定する。

〈対象校〉

- ・ 5年後（令和6年度）においても慢性的な教室不足が見込まれること。
  - ・ 教室不足が教室利用の工夫や教室の改修等によっても解決できないこと。
- ※ なお、今後、幼児児童生徒数の推移状況や特別支援教育を取り巻く状況の変化に伴い、計画の見直しが必要となった際は、適宜、対応していく。

3 具体的な今後の取組内容

学校名	現状・課題	取組概要
水戸飯富	慢性的な教室不足	通学区域の一部を内原へ変更
内原	高等部がない	校舎を増築・高等部を設置
つくば	慢性的な教室不足	校舎を増築 (学校近隣の用地取得も検討)
鹿島	令和3年度末に 仮設校舎の契約切れ	校舎を増築
その他の学校	教室不足への対応が必要となる可能性がある	教室の利用見直し、既存教室の改修

## 第 25 号議案

## 茨城県県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

茨城県県立特別支援学校学則（昭和 46 年茨城県教育委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

## 別表第 1 茨城県立内原特別支援学校の項中

小学部				を
中学部				

小学部				に改める。
中学部				
高等部	普通科	64		

## 付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和 3 年 9 月 24 日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

## (提案理由)

茨城県立内原特別支援学校高等部設置（令和 4 年 4 月 1 日）に伴い、所要の改正をしようとするもの。

### 茨城県県立特別支援学校学則新旧対照表

改 正	現 行																																										
<p>(名称, 位置, 部及び学科等)</p> <p>第2条 学校の名称, 位置, 部及び学科並びに幼児, 児童及び生徒(以下「児童等」という。)の定員は, 別表第1のとおりとする。</p> <p>別表第1 (第2条第1項)</p> <p style="text-align: center;">学校の名称, 位置, 部及び学科並びに児童等の定員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">位 置</th> <th style="width: 5%;">部</th> <th style="width: 10%;">学 科</th> <th style="width: 10%;">児 童 等 の 定 員</th> <th style="width: 45%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">中略</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">茨城県立内原特別支援学校</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">水戸市鯉淵町</td> <td style="text-align: center;">小学部</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">64</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学部</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高等部</td> <td style="text-align: center;">普通科</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	名 称	位 置	部	学 科	児 童 等 の 定 員	備 考	中略						茨城県立内原特別支援学校	水戸市鯉淵町	小学部	/	64		中学部	/	高等部	普通科	<p>(名称, 位置, 部及び学科等)</p> <p>第2条 学校の名称, 位置, 部及び学科並びに幼児, 児童及び生徒(以下「児童等」という。)の定員は, 別表第1のとおりとする。</p> <p>別表第1 (第2条第1項)</p> <p style="text-align: center;">学校の名称, 位置, 部及び学科並びに児童等の定員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">位 置</th> <th style="width: 5%;">部</th> <th style="width: 10%;">学 科</th> <th style="width: 10%;">児 童 等 の 定 員</th> <th style="width: 45%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">中略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">茨城県立内原特別支援学校</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">水戸市鯉淵町</td> <td style="text-align: center;">小学部</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学部</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	名 称	位 置	部	学 科	児 童 等 の 定 員	備 考	中略						茨城県立内原特別支援学校	水戸市鯉淵町	小学部	/	/		中学部	/
名 称	位 置	部	学 科	児 童 等 の 定 員	備 考																																						
中略																																											
茨城県立内原特別支援学校	水戸市鯉淵町	小学部	/	64																																							
		中学部	/																																								
		高等部	普通科																																								
名 称	位 置	部	学 科	児 童 等 の 定 員	備 考																																						
中略																																											
茨城県立内原特別支援学校	水戸市鯉淵町	小学部	/	/																																							
		中学部	/																																								